

令和2年1月22日

ご利用者・ご家族 各位
関係者 各位

社会福祉法人かながわ共同会
理事長 草光 純二

愛名やまゆり園における虐待事案について（お詫び）

令和2年1月21日に行われた神奈川県知事の定例記者会見の冒頭、当法人が指定管理者として運営する愛名やまゆり園において、入所者に対する虐待事案があったと厚木市が認定し、虐待防止法第17条の規定に基づいて県に報告があった旨、知事から報告と謝罪がありました。

このような虐待を起こしたことについて、ご利用者とそのご家族をはじめ関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。また、愛名やまゆり園元園長の不祥事に続いての今回の不祥事は、弁解の余地はございません。重ねてお詫び申し上げます。

この虐待事案は、昨年8月1日に愛名やまゆり園から厚木市に虐待疑いを通報したことを契機として、これまで厚木市が調査していたものが今回、県に報告されたことによるもので、虐待の内容の大半は、虐待疑いの通報と同一の職員によるものと厚木市から聞いております。

なお、園では、通報の時点から当該職員を休職させるなど、虐待疑いのある業務から外すとともに、園としても第三者委員に依頼するなど調査を進めてきたところ です。

この虐待事案について、園は厚木市から説明を受けましたが、虐待の日時や虐待を受けた利用者など具体的内容が不明確な状況です。法人としては、今後、更に詳細な事実確認と検証を進めるため、近々に第三者の方を含めた独自の検証委員会を立ち上げることを決定しており、その結果を受けて再発防止に取り組んでまいります。併せて、ご利用者の方に適切な支援を提供し、信頼回復に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。